

## パブリックコメント手続の実施結果について

### 1 案件名

(仮称)平塚市道路中期ビジョン(素案)

### 2 案件の概要

平塚市では、これまで自動車交通の増加等を踏まえてまちづくりの根幹的な施設となる都市計画道路や幹線市道の整備を進めてきましたが、市内には長期未着手の都市計画道路等が存在し、引き続き都市計画道路等を計画的に整備していくことが重要です。また、交差点での交通渋滞や歩行者・自転車の安全性が確保できていない道路が存在するなどの課題も抱えており、交差点の改良、歩道の設置や自転車走行空間の設置など、既存の道路を有効活用する工夫も必要です。一方、市内の道路は高度経済成長期に集中的に整備され、建設後 50 年を経過する施設が、今後、急激に増加することから、老朽化対策を着実に進めていく必要があります。

このように本市の道路を取り巻く環境が変化しており、限られた財源の中で時代のニーズに沿った効率的かつ効果的な道路整備などのみちづくりを進め、全ての市民の財産である道路を次世代に引き継ぐため、「(仮称)平塚市道路中期ビジョン(素案)」を作成し、市民のみなさまから広くご意見をいただくため、次のとおりご意見を募集しました。

### 3 募集概要

#### (1) 意見の募集期間

平成 29 年 8 月 21 日(月) ~ 平成 29 年 9 月 21 日(木)

#### (2) 意見の提出方法

持参、郵送、FAX、電子メール

### 4 実施結果

#### (1) 提出意見数

個人から	1 人	8 件
団体から	0 団体	0 件
合計	1 人	8 件

#### (2) 意見内訳

項目	件数 (件)
1 はじめに	0
2 中期ビジョンの位置付けと体系	0
3 今後のみちづくりにおいて配慮すべき視点	0
4 中期ビジョンの考え方	0
5 道路整備計画(道路整備プログラム)	1
6 道路活用計画	3
7 道路維持管理計画	2
8 実現に向けて	0
9 その他	2
合計	8

(3) 意見への対応区分

項目	説明	件数 (件)
ア：反映	意見を受けて計画案等を修正したもの	0
イ：反映済み	既に計画案等に記載されているもの又は対応済みのもの	3
ウ：参考	取組を推進する上で参考とするもの	5
エ：その他	意見募集の範囲と異なるもの、反映が困難なもの、質問など	0
合計		8

## 5 意見対応表

番号	項目	市民意見の概要	市の考え方	対応区分
1	P 6 5 道路整備計画 道路整備計画（道路整備プログラム）の検討	素案では、「有効性」の評価を行った後、「費用対効果」と「事業性」によって総合評価を行うとなっています。しかし、その場合、「有効性」が非常に高くても総事業費がかかるものは「費用対効果」では低くなり、結果として総合評価も低くなってしまふ恐れがあります。その点を考慮し、総合評価は「有効性」、「費用対効果」、「事業性」の3つで行うべきではないでしょうか。	本計画では、限られた財源の中で、実現可能で効果的な道路整備を進めるため、事業の効率性を示す「費用対効果」と事業の実施環境を示す「事業性」による総合評価を実施しました。 ご意見のような有効性の高い区間については、将来のまちづくりの進展などにあわせて、引き続き実現を目指していきたいと考えています。	ウ：参考
2	P 1 1 6 道路活用計画 道路活用計画 交通流の円滑化 交通のボトルネックの解消 交差点の改良	真土金目線などでは、交通量の増加により、右折レーンが整備されていてもボトルネックが発生している箇所が見られます。交通信号等も含めて総合的に対策を進めていただくようお願いします。	本計画では、ご意見のような箇所の交通信号等も含めた総合的な対策を進めるため、道路活用計画の中に交差点の改良の位置付けを行っています。今後も、本計画に基づき、交差点の改良として交通信号等を含めた総合的な対策を進め、交通のボトルネックを解消していきたいと考えています。	イ：反映済み
3	P 1 2 6 道路活用計画 道路活用計画 交通流の円滑化 変化に対応したネットワークの形成 中心市街地周辺等の道路空間の再配分など	道路空間の再配分は、大いに進めたいのですが、あわせて駐車車両への対策もお願いします。（歩行者や自転車の歩行、走行空間が、駐車車両で阻害されないように）	道路空間の再配分を進める際には、ご意見を参考にしながら、歩行者、自転車の導線を確保するための対策を検討し、交通管理者である警察と連携した上で、現場状況に応じた適切な対策を講じていきたいと考えています。	ウ：参考

4	P 1 4 6 道路活用計画 道路活用計画 交通安全の確保 交通事故防止 対策の推進 通学路の安全確保	市内でも実施されている「ゾーン30」は、その有効性が評価されています。カラー舗装などと組み合わせ、通学路や生活道路の対策をお願いします。	通学路や生活道路の安全確保を進める際には、ご意見を参考にしながら対策を検討し、学校・自治会・警察などと連携した上で、現場状況に応じた適切な対策を講じていきたいと考えています。	ウ：参考
5	P 2 0 7 道路維持管理計画 道路維持管理計画 老朽化対策 舗装や道路 照明灯の維持 管理・更新 舗装の維持管理 更新	自転車は、自動車などと比べて、路面の状態に影響を受けやすい交通手段です。タイヤのパンク程度で済めばよいのですが、転倒による怪我や、打ちどころが悪い場合の死去も懸念されます。この点も考慮に入れた、舗装の維持管理・更新をお願いします。	舗装の維持管理・更新を進める際には、ご意見を参考にしながら、舗装の状態を把握し、適切な対策を選択することで、自転車利用者の安全も確保していきたいと考えています。	ウ：参考
6	P 2 4 7 道路維持管理計画 道路維持管理計画 継続的な維持 管理 日常的な維持 管理 道路施設の維持 管理	千葉市や相模原市などでは、スマートフォンを利用して市民が道路の状態を簡単に連絡できる取り組みが進められていると聞きます。アナログ的な手法でもよいので、市民からの情報提供を集めやすいしくみを用意されるのはいかがでしょうか。	道路施設の維持管理を進める際には、ご意見を参考にしながら、市民の皆様がさらに通報をしやすい仕組みも研究していきたいと考えています。	ウ：参考
7	その他	道路整備計画にないために取り組みがたいかも知れませんが、浅間町南原線の南原土手と追分の間は主要なバス通りであるにも関わらず狭いいため、市内でもボトルネックが起きやすい箇所の一つになっていると思います。こちら改善ができないか、検討をお願いしたいです。(特に、追分交差点)	幹道20号浅間町南原線(追分～南原土手)については、一部を除いて歩道がないことから、道路活用計画の歩道の整備(P13)の中に、当該路線の位置付けを行っています。今後も、地権者との合意形成の状況や財政状況なども踏まえながら、本計画に基づき、歩道の整備を進め、道路利用者の安全を確保していきたいと考えています。	イ：反映 済み

8	その他	<p>本計画に該当する話が分かりませんが、浜岳地下道のような東海道本線をくぐる道が、歩行者にとって非常に危険な箇所になっています。通路の拡張や自転車と歩行者の分離等は容易ではないと思いますが、現状に甘んじないようお願いしたいです。</p>	<p>本市が管理する地下道については、歩行者や自転車の安全を確保するため、道路活用計画の自転車走行空間の整備( P 1 4 )の中に、地下道を含んだ路線の位置付けを行っています。今後も、本計画に基づき、現場状況に応じた自転車走行空間の整備を進め、歩行者や自転車の安全を確保していきたいと考えています。</p>	<p>イ：反映 済み</p>
---	-----	---	--	--------------------

<お問い合わせ先>

平塚市土木部道路整備課

電話番号 : 0 4 6 3 - 2 1 - 9 8 4 5

電子メール : [dousei@city.hiratsuka.kanagawa.jp](mailto:dousei@city.hiratsuka.kanagawa.jp)